

アフィニティ ジュニア留学サポートの特徴

グローバルマインドセット研修

自己成長および自己実現を目標に、渡航前の自己分析を通し、留学中の活動・テーマ・課題を明確にします。海外生活をする上での心構え、ホストファミリーとの関係構築や異文化交流に向けた準備をします。



留学後の振り返り&進路相談

ご希望の方には、留学で得た成果の振り返りを行います。キャリアコンサルタントによる国内外の大学進学相談のご案内も可能です。帰国後のキャリア形成までしっかりとサポートさせていただきます。



専任カウンセラーによる個別指導

アフィニティでは、経験豊富なカウンセラーが、出発前から帰国後まで、留学経験が人生というキャリアへと繋がるよう温かく個別指導を行います。安全・安心に渡航いただけるようトータルでサポートいたします。



留学までの流れ

留学前準備

1 留学カウンセリング、留学プラン作成、学校選択

無料カウンセリングで、地域や学校などの情報を収集しましょう。留学カウンセラーが、ご希望、ご予算をもとに一人ひとりにあった留学アドバイスをを行い、留学プランを作成します。

2 サポートお申し込み

オンラインフォームよりお申し込みください。

3 サポート費用のお支払い

お申込内容を確認後、サポート費用のご請求書をお送りしますので、指定の期日までにお振込みください。

4 現地校へ受入れ確認・留学プランの決定

学校や、出発日、期間が決定したら、現地校へ受入れを確認します。確認の際、パスポートのコピー、英文の成績表、英語力を証明するものなどが必要な場合があります。

5 入学手続き・渡航準備（ビザ申請サポート）

入学準備や手続きには、1～2ヵ月を要することもあります。留学期間や国によっては、ビザ申請が必要な場合もあります。

6 プログラム費用・滞在費用のお支払い

入学手続き完了後、プログラム費用・滞在費用のお支払をご案内します。指定の期日までにお振込みください。

7 渡航前オリエンテーション

現地での生活に向けた持ち物などの渡航準備のご案内、ホストファミリーとのつきあい方や異文化交流に向けた心構えの準備も行います。

留学中

8 出発～留学期間～帰国

9 留学の振り返り・担当カウンセラーからのフィードバック（希望者）

帰国後、担当カウンセラーと一緒に留学の振り返りを行い、留学を通して得た学び・成果を確認します。

10 海外の大学への留学相談（希望者）

海外の大学へ進学を視野に入れている方は、国家資格キャリアコンサルタントの資格を保有する大学・大学院進学の専任カウンセラーによる各種セミナーや無料進学相談をご案内させていただきます。

ジュニア留学サポート料金

アフィニティでは、年間を通して学校選択から現地での生活が円滑に、そして留学が成功するために様々なサポートをご用意しています。

単独渡航サポート費用（対象年齢：13～18歳）

1ヵ月まで	3ヵ月まで	6ヵ月まで	1年まで
¥55,000（税込）	¥99,000（税込）	¥165,000（税込）	¥275,000（税込）

親子留学サポート費用

	1ヵ月まで	3ヵ月まで	6ヵ月まで	1年まで
お子様1人	¥55,000（税込）	¥99,000（税込）	¥165,000（税込）	¥275,000（税込）
保護者様1名	¥55,000（税込）			

オプション、その他

ビザ申請サポート費用 ¥33,000（税込）

電子渡航認証登録サポート費用 ¥5,500（税込）

緊急手配手数料 ¥33,000（税込）
お申込日から出発日までが4週間未満の場合

変更手数料 ¥5,500（税込）
手続き完了後の留学内容の変更

入学申込手数料 ¥33,000（税込）
2校以上の学校への入学手続き1校当たりの費用

サポート延長料（1年間） ¥220,000（税込）

現地での日本人スタッフのサポートには、別途現地サポート費が必要です。渡航する国により、サポート費は異なります。渡航する国により、現地サポートが無い場合もございます。

ジュニア留学サポート内容

- ・留学カウンセリング
- ・現地学校情報・プログラム情報のご提供
- ・留学プランの作成
- ・留学先の学校選択アドバイス

- ・留学先へ受入れ確認
- ・出願条件や出願書類の確認
- ・出願校との連絡代行
- ・出願手続き
- ・滞在先手配
- ・出発前・帰国前の出入国条件の確認
- ・航空券・海外旅行保険などの渡航手続き案内
- ・渡航前オリエンテーション
- ・渡航前から帰国までのオンライン Q&A サポート

- ・緊急時の学校・ご家族との連携

- ・帰国後、留学の振り返りカウンセリング、フィードバック（希望者）
- ・海外大学進学相談（希望者）



留学に求められる姿勢

- 留学先国の教育・社会システム、文化を尊重し、日本との相違を受け入れられる
- 受け入れ教育機関の教育システムや方針に従い、積極的に学習に臨める
- 人種的、宗教的、政治的偏見等がなく、主体性と協調性、そして責任を持って行動できる
- 困難や問題、ホームシックなどに直面したときに、前向きに対応できる

！ 海外留学を決める前に必ずお読みください。

アフィニティでは、現代グローバル社会での国際相互理解と協調を深める中で、自分らしい生き方を実践しながら社会貢献ができる、グローバルな人材育成を行っています。経験豊かなカウンセラーやコンサルタント、講師が「異文化において資格やスキル」の取得をスムーズに、そして「自立」へ向けたアドバイスをを行うことで、成功する留学のためのバックアップを行います。

留学は「資格やスキル」など目に見える成果のほか、異国・異文化における生活体験から得る「見えない成果」もあります。この「見えない成果」は無量大である一方、それに対する姿勢によって、せっかくの機会も無駄になってしまうケースが見受けられます。留学を決める前に是非、ご自身のお気持ちを今一度ご確認ください。

アフィニティ ジュニア留学参加約款

第1条 適用範囲

- ① 本約款は、株式会社ワールドコンパス / アフィニティ留学（以下「アフィニティ」と称します）と、海外の教育機関やその他プログラム提供者の開催する研修プログラム（以下、プログラムと称します）の参加におけるアフィニティ提供の留学手配サービス（以下、「留学サービス」と称します）を希望するお客様（以下「申込者」と称します）との間で締結される契約に適用されます。
- ② 本約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によります。また、アフィニティが法令に反せず、かつ、申込者に不利にならない範囲で書面により特約を結んだ際は、その特約を優先するものとします。
- ③ 留学サービスは、アフィニティが申込者の委託により、申込者のために代理、媒介、または取次ぎをすることなどにより、申込者がプログラムに参加ができるように情報提供とカウンセリング、および手配をすることをいいます。
- ④ アフィニティの留学サービスは、申込者の希望する教育機関やコースへの合格又は課程修了など、プログラム参加を保証したり、申込者の留学中あるいは留学終了後に対して何らかの保証をしたりするものではありません。
- ⑤ 申込者は、前項に定める留学サービス以外のプログラム参加条件や契約については、各プログラム提供者の定める条件や規定に従うこととします。

第2条 契約の成立

- ① 申込者が本約款とサポートプランの内容を確認、同意し、所定のサポートフォームに必要事項を入力しご提出後、アフィニティが定めるサポート料金の全額をアフィニティが受領・承諾した時に成立いたします。
- ② 申込者が未成年の場合は未成年後見人、また被後見人、被保佐人及び被補助人の場合は法定後見人の同意が必要になります。また、受け入れ教育機関、およびそのプログラムによって参加が不可能な場合があります。その他の場合における契約者は申込者本人とし、いかなる第三者に対してもアフィニティがサービス提供義務を負うものではありません。
- ③ アフィニティは申込みの条件について次に定めます。
 - アフィニティのジュニア留学参加約款を理解・同意している
 - 第2条、2における未成年後見人、または法定後見人の理解・同意が得られている
 - 心身共に健康であり、重大な疾病、心神喪失、不安定な精神状態（うつ病・自傷行為・拒食症・過食症など）が現在、過去に認められない。アレルギー、既往症がある場合、アフィニティへ申し出をすること
 - 申込者が希望する受入れ教育機関の入学条件を満たし、十分な受入れの可能性と手続き期間を確保できること。客観的にプログラム参加が認められる可能性が無いことが明らかな場合は申込み受入れをお断りいたします
 - 申込者の語学力がプログラム参加に対し不足している等、プログラム参加

に適した条件が明らかに備わっていないとアフィニティが認めた場合は申込みをお断りする場合があります

- 留学先の治安状況その他の事情により、申込者の安全を確保できない、あるいはプログラム参加に障害があるとアフィニティが判断した場合は申込みをお断りする場合があります

第3条 サービス提供範囲について

- ① サービス提供の内容は、料金表、または別途定める場合はリーフレット記載内容を確認ください。別途、定めるサービス料を対価としてアフィニティへお支払いいただきます。また、提供サービスに記載されないサービスの提供について提供の義務を負いません。
- ② **入学手続き**：入学手続きは入学を希望する学校・機関の条件や規定、また状況に従って代行を行います。各受け入れ機関やコース等により入学条件や願書を含む提出書類、スケジュールや手続きに要する期間が異なりますので予めご了承ください。
- ③ **滞在先手配**：滞在先手配は、受け入れ学校・機関（以下、「研修先機関」と称します）の保有・管理する滞在先条件や規定、入居条件等に基づき、および申込者がこれら条件を遵守する意思に基づき、申し込み代行をします。ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生在が滞在する場合があります。アフィニティの責によらない事由で滞在先が確保できない場合において、アフィニティはその責を負うものではありません。
- ④ **ビザ・電子査証申請サポート**：ビザおよび電子査証申請を必要とする場合、アフィニティは申請サポート料として、ビザ申請 33,000円（税込）、電子査証 5,500円（税込）を申し受けます。ただし、申込者のビザ取得に対して保証をするものではありません。
- ⑤ **海外旅行傷害保険の加入手続き**：留学受け入れ機関では参加条件として留学生の保険加入を義務づけています。保険は必ずご加入ください。

- ⑥ **緊急手数料**：サポートお申し込み日から希望渡航日までが4週間に満たない場合（ビザ申請を必要としない留学コース）および、16週間に満たない場合（ビザ申請を必要とする留学コース）や、申込者の都合により変更が発生し、その手続きが渡航まで4週間に満たない場合、別途緊急手数料として33,000円（税込）を申し受けます。ビザ取得が必要な場合や、学校の受入れ時期がすでに完了している場合など、ご希望の渡航日までにご出発をお約束できない、またお申し込みをお断りする場合がございます。

第4条 プログラム費用

- ① プログラム費用は、アフィニティが手配および手続きを代行し、研修先機関よりアフィニティに提出された資料に基づき算出された学校出願料、滞在先手配料、入学手続きに必要な実費、登録料および授業料、滞在費、食費、交通費などことをいいます。

お申し込みの手順

- ① 下記「アフィニティジュニア留学参加約款」をよくお読みください。ご不明な点は事前に必ずご確認ください。
- ② オンラインサポートお申し込みフォームにご入力・ご提出ください。
- ③ サポート料金（プログラムによって異なります）を下記口座にお振込みください。
※ ご入金日を含めた8日間はアフィニティと申込者間の契約解消が文書の提出にて可能です（クーリングオフ制度の適用）。

株式会社 ワールドコンパス / アフィニティ留学

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 3-2
渋谷サクラステージ SAKURA タワー 7 階
TEL: 03-6455-0274 FAX: 03-6455-0239

Email: affinity@worldcompass.co.jp
www.affinity-japan.com

振込先銀行

三菱 UFJ 銀行 渋谷支店
普通預金 3242524
カ) ワールドコンパス

- ② プログラム費用は、研修先機関の事情により、予告なしに変更されることがありますが、その場合における責任は負いかねますのでご了承ください。
- ③ アフィニティはプログラム費用を申込者に請求し、所定の口座への入金確認後、研修先機関へすみやかに支払いをします。（外国送金銀行手数料は別途となります）
- ④ 為替レート：プログラム費用の円換算は為替リスク管理上、自社レート（三菱UFJ銀行 T T Sレート + 2円）を適応いたします。プログラム費用をお預かりしてから各支払い先への支払い時までの間に為替レートが変動して差益あるいは差損が生じた場合、その差益差損は当社に帰属するものと其の精算はいたしません。ただし、為替相場の著しい変動その他の事情により費用の著しい変動が生じた場合には、当該レートおよび費用を変更する場合があります。
- ⑤ アフィニティはプログラム費用を申込者に請求し、所定の口座への入金確認後、研修先機関へすみやかに支払いをします（外国送金銀行手数料は別途となります）。

- ④ **為替レート**：プログラム費用の円換算は為替リスク管理上、自社レート（三菱UFJ銀行 T T Sレート + 2円）を適応いたします。プログラム費用をお預かりしてから各支払い先への支払い時までの間に為替レートが変動して差益あるいは差損が生じた場合、その差益差損は当社に帰属するものと其の精算はいたしません。ただし、為替相場の著しい変動その他の事情により費用の著しい変動が生じた場合には、当該レートおよび費用を変更する場合があります。

第5条 プログラム変更

- ① 研修先機関への手続き終了後、申込者の都合により研修先、渡航時期、留学期間などの留学条件を変更する場合は、変更手数料 33,000円（税込）を別途申し受けます。

第6条 申し込み後の取り消し

- ① アフィニティの留学にお申し込み後のサービス委託契約の取り消しを希望する場合は、申込者がアフィニティオンラインフォーム提出およびサポート料入金日を含む8日間以内に文書にてアフィニティへ届け出るものとします。またその場合、お支払いいただいたサポート料は全額返金いたします。（クーリングオフ制度の適用）
- ② 次のようなアフィニティの責によらない事由によるプログラム参加を取り消す場合、留学サポート料金の全額をキャンセル料といたします。留学サポート費用の返金はございません。

- 本約款 7条の免責事項に例示するアフィニティの責によらない事由によりプログラム参加を取り消す場合
- 前項の期間の経過後から出発前までに、進路の変更を含む申込者の都合によるプログラム参加を取り消す場合

- 研修先機関へ申し込み後、入学が不許可になった場合、研修先機関の都合により入学を取り消す場合
- パスポートやビザの取得が不可能な場合など、アフィニティの責によらない事由によるプログラム参加を取り消す場合など

- ③ 前項において渡航前 1ヶ月を過ぎてのキャンセルの場合、留学サポート料金とキャンセル手続き料金として別途 110,000円（税込）を申し受けます。また、研修先からプログラム費用や滞在費の返金がある場合、ご返金は研修先機関の定める約款に沿ってご返金させていただきます。また、送金・振込手数料などの実費は申込者の負担とします。

- ④ 航空会社、送迎手配、通訳などに対する取り消しなど、プログラム参加取り消しに伴い発生するその他サービスの取消料、および送金・振込手数料などの実費は申込者の負担とします。プログラム費用返金の換算はアフィニティ所定の為替レートを適用いたします。

第7条 免責事項

- ① 次に例示するようなアフィニティの責によらない事由によるプログラムの変更、目的達成の不能に基づく如何なる損害についての責任を負いません。

- 申込者の希望研修先、就業先、滞在先の条件に適合しないなどを理由とした申込者の主観的事由、心身の健康状態、ご家族の都合、その他私的理由等によりプログラム継続が不能となった、または継続を希望しない場合
- 申込者の希望する研修先、就業先、滞在先などの事情により、授業、就業、宿泊内容、費用その他プログラム内容が変更、または不能になった場合
- 現地研修先機関の都合または、アフィニティが管理できない事由により、日程、宿泊先その他のプログラム内容が変更、または不能となった場合
- 各種交通機関のスケジュールの変更、改正、その他の事由によりプログラム内容が変更、または不能となった場合
- 申込者がパスポートやビザの取得ができなかった場合、および留学希望国の入国を拒否された場合
- 天災、地変、戦争、暴動、ストライキ、テロ、官公庁の命令、感染症の拡大、その他不可抗力による場合
- 研修先機関や滞在先、その他の場所での滞在中の一切の事故やトラブル

- ② 損害の負担：アフィニティの責によらない事由により、申込者が何らかの損害を受けた場合、その責任は申込者が負うものとします。

第8条 約款の変更

- ① 約款の変更：本約款は、告知なしに変更される場合があります。
- ② 発行期日：本約款の内容は、2025年 10月 1日以降に申し込まれる全てのプログラムに適用されます。